

会 議 記 録

会議名称	平成 30 年度第 3 回 杉並区立図書館協議会
日 時	平成 30 年 10 月 13 日 (土) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 33 分
場 所	中央図書館 地下 1 階 視聴覚ホール
出席者	委員 坪内、小出、有泉、有永、武者小路、大谷、加藤、芹生、太田 区側 中央図書館長、中央図書館次長、管理係長、施設整備担当係長、 資料相談係長、事業係長、管理係主査、柿木図書館長、 高円寺図書館長、西荻図書館長、永福図書館長、宮前図書館長、 成田図書館長、阿佐谷図書館長、高井戸図書館長、方南図書館長、 南荻窪図書館長、下井草図書館長、今川図書館長
配付資料	資料 1 「杉並区総合計画」改定案(抜粋) 資料 2 「杉並区実行計画」改定案(抜粋) 資料 3 「杉並区行財政改革推進計画」改定案(抜粋) 資料 4 「杉並区区立施設再編整備計画」(第一期)・第二次実施プラン」計画案(抜粋)
会議次第	1 開会 2 中央図書館長あいさつ 3 議題 【報告事項】 (1)「杉並区総合計画」改定案外 3 件について ・「杉並区総合計画」改定案(抜粋) ・「杉並区実行計画」改定案(抜粋) ・「杉並区行財政改革推進計画」改定案(抜粋) ・「杉並区区立施設再編整備計画」(第一期)・第二次プラン」 計画案(抜粋) (2)その他 4 閉会

○会長 では、定刻となりましたので、平成30年度第3回杉並区立図書館協議会を開催いたします。

それで、今回、副会長から図書館協議会の様子を、全体ということではなくて、ちょっと写真を撮りたいとの希望が提示されましたので、各委員の了解が得られれば、この後、副会長から説明していただきますけど、個人情報に配慮することを条件に撮影することを許可したいと思います。

じゃあ、説明を。

○副会長 すみません。現在、ちょっと私の関係するグループで、図書館の政策提言に関するドキュメントの編集をしております。その中で、図書館協議会をちゃんと設置して、それを活用しようという項目がありまして、実はこの杉並区の図書館は、23区の中で私が把握している範囲では、ちゃんと条例を設置して、ちゃんと図書館法に基づいて協議会をちゃんと設置しているのは、よそは非公式とか何か違うスタイルはあるんですけども、ここだけというふうに認識しております。

そこで、なおかつ最近では地方交付税の中に図書館協議会の経費が認められていて、つまり自治体の標準的な活動として協議会を設置して、そこで民主的に議論してほしいというのが、総務省と文部科学省の流れとして、あるんですね。そこで、そういう協議会で、こう、皆さんが集まって会議をしている例と。で、ここの協議会は普通の方の傍聴も認めていて、つまり、開かれた協議会というのを意識されているので、できればこういう感じで、まだやっていないところはどうでしょうかということ呼びかけるために協議会の様子を撮影して、それを少し参考資料、その写真を見て、さあ、どうだとポスターで言うよりも、政策文書として説明する。理解の助けとして、こういう感じでやっていますよという形で行きたいと思います。なおかつ、たまたま私がこの正面で顔がはっきり映る人間の一人は私ということで、まあ私でよければということで、比較的そういう意味で、いろいろ、こう、ちゃんとしているし、頼めるかなということで、ちょっと今回失礼させて、お願いさせていただきました。

もしよろしければ、まだ全国で協議会をちゃんと設置していないところが多数あって、なかなか住民の声を拾う仕組みが整っていない図書館というのも多数ありますので、できればそういうのを呼びかけていくために、そういうドキュメントを考えておりますので、もしよろしければご協力いただけたらと思います。

○会長 いかがでしょうか。了解ということで、よろしいでしょうか。

(了承)

○会長 じゃあ、図書館の方、すみません。

○副会長 図書館の方、傍聴の方も踏まえて、後ろのほうからちょっと撮らせていただきますが、当然のことながら、こちらを向いている方は、後ろから撮りますので、顔は写ることはございません。委員の方々及び私たちが、ちょっと表情、顔等は写ってしまうということになりますので、少し写真で傍聴の方々にもお手数をおかけするかもしれませんが、よろしく願いいたします。

(会場の様子を撮影)

○副会長 あ、大丈夫じゃないですか。

○会長 はい。ご協力ありがとうございます。

○副会長 ありがとうございます。

○会長 それでは、中央図書館長からご挨拶をお願いします。

○中央図書館長 はい。皆さん、こんにちは。館長でございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。また、今回、日程調整のほうが少しぎりぎりになってしまっていて、ご迷惑をおかけしたのではないのかなというふうに思っております。申しわけございませんでした。この間、今ちょうど9月10日から第3回定例会という議会が始まっておりまして、決算特別委員会等もある議会なものですから、ちょっとばたばたということもありまして、ちょっと調整がおくれてしまったというようなところで、申しわけございませんでした。

きょう、議題としては報告事項1件だけということで、杉並区の総合計画ほか3件ということで、四つの計画をことし改定という年に当たっておりますので、その案ができて、10月9日までパブリックコメント、1カ月ぐらいあったんですかね、期間。やっております、さまざまご意見をいただいております。図書館につきましては10件程度ということで、そんなに難しいようなご意見ではないというような形ではありますが、それぐらいのご意見をいただいております。

本当は、このパブリックコメント期間内にこうした会を設けて説明させていただいて、これまでご意見をいろいろいただくというのが一番いいことだったのかなと思いますが、日程調整がうまくいきませんで、パブコメ終了後という形になってしまっていて、そのあたりもちょっと申しわけないと思うんですが、きょうは説明させていただいて、さまざまご意見いただきたいと思っておりますので、そのご意見につきましては、計画を実行していく中で可

能な限り生かしていきたいというふうに思っておりますので、忌憚のないご意見をいただければというふうに思います。

きょうはよろしくお願ひいたします。

○会長 今回は、4名の委員から欠席する旨、連絡を受けております。

それでは、これから始めますけど、議事進行に当たって、円滑に進行できるように、ぜひとも各委員のご協力をお願いいたします。できるだけ多くの委員の方が発言できるようにご配慮いただきたいと思います。

それでは、議題に入ります。

本日は報告事項を1件、予定しています。事務局より配付資料の確認をお願いします。

○管理係長 はい。お手元の配付資料の確認をお願いいたします。

クリップどめでとめてございますが、一番上に第3回杉並区立図書館協議会の次第でございます。

その後、ホチキスどめでされていますものが、杉並区総合計画改定案の抜粋版。その後に杉並区実行計画改定案、こちらも抜粋版。さらにその下に杉並区行財政改革推進計画の改定案、こちらも抜粋。最後に杉並区立施設再編整備計画（第一期）・第二次実施プラン計画案の抜粋、それが配られております。

それ以外に、館長からもありましたが、本日の協議会では使用いたしません。毎年度発行しております「杉並区の図書館」を各委員様の席上に置かさせていただいております。

配付資料につきましては以上でございますが、配付資料等の不足はございますでしょうか。

○会長 よろしいでしょうか。

(なし)

○会長 はい。

それでは、まず報告事項1、「杉並区総合計画」改定案外3件について、事務局より説明をお願いします。説明は、改定案及び計画案を一括して説明していただいて、その終了後に質疑等を行いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○中央図書館次長 それでは、私のほうから順次説明させていただきたいと思います。

まず最初に杉並区総合計画ですけれども、こちらのほうは表紙をめくっていただきますと、最初に「総合計画」・「実行計画」等の改定について」というふうに書いてございます。一番下のところに絵がありますのでそれをごらんいただきたいと思います。地方

公共団体、地方自治体につきましては、地方自治法に基づきまして基本構想というものをつくることになっております。杉並区でも「10年ビジョン」というようなことで、ちょうど今の田中区长が就任された直後にこういったものをつくりまして、区としては最上位の計画ということになります。区政運営全体の指針というようになってございます。

それを実現するために総合計画というような計画をつくってございまして、これを「10年プラン」と称しております。10年間の計画ということです。ちょうど平成24年の3月に、この総合計画をつくりました。ちょうど、平成33年度までの10年間というようになってまいります。

その下に実行計画というのがありまして、これが3年ごとの計画ということになります。これは、基本構想なり総合計画なりを実現するために、より具体的な計画として定めている3年ごとの計画ということになります。これは、ちょうど3年ごとにローリングといいまして、その都度見直していくというようになってございまして、今回がそのタイミングになったということになります。合わせまして、その上の総合計画につきましても、今回見直しをするというようになっております。

それと、その実行計画の右側に協働推進計画と行財政改革推進計画というふうに書いてございますが、こういった、区民との協働をいかに進めていくのかというような協働推進計画という計画もつくっておりますし、それから行革の計画というものもまた別途つくっていくということになります。

今回、計画が改定しているんですけども、実は6計画、改定をしまして、それを全てパブリックコメントにかけたということですが、図書館が関係していない計画というのは、この協働推進計画という計画が、図書館が全く関係していない計画です。それともう一つ、まち・ひと・しごと総合戦略というのがありまして、それも図書館が全く内容的に入っていないということになります。ここの絵に書いていない枠外のものとして、施設再編整備計画という計画がまた別にありまして、それを含めまして、6計画を一括して、今回、改定作業を区としては行ったということになります。その6計画の中に、先ほど申し上げた二つの計画は図書館が関係しておりませんので、残りの4計画につきまして図書館が関係しているようなことですので、本日はその四つの計画についての抜粋についてになりますけれども、ご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

その裏面をちょっとごらんいただきますと、こちらのほうが総合計画に出ている図書館に関係する部分ということになります。施策の29番というところに、「学びとスポーツで

世代をつなぐ豊かな地域づくり」というのが図書館に関連する施策ということになりまして、ちょうど現状と課題というところで三つ目の丸のところに、「図書館は、老朽化している施設の改築・改修を進めるとともに、時代の変化を踏まえた、更なる電子情報サービスの推進に取り組み、利用者の利便性の向上を図る必要があります」というようなことが書いてございます。

それで、施策指標の推移と目標値というのが一番下に書いてございますが、これが図書館利用者数というのを目標に掲げております。これが平成24年のときに、一番最初に、この総合計画ですね、10年計画をつくったときの計画ということで、これが目標値が330万人の入館者数ということ掲げたんですが、現状が結局29年度については278万人ということで、ほとんど数字的には動いていないという現状がございます。今回、下方修正を計画上するということが方針になかったものですから、そのまま目標値については動かさずにこのままになっているということになっております。これが、総合計画になります。

次に、実行計画というのが、次でございます。

こちら、表紙を開いていただきますと、こちらの下段のほうに図書館サービスの情報化の推進というのがございます。こちらのほうが、行政資料等のデジタルアーカイブ化の推進、それから有料データベースの充実、DAISY資料の充実ということと、効率的な蔵書管理の検討という四つがこの箱に入っております。このうち、効率的な蔵書管理の検討というのは、今回初めて入ったということで、その上の三つについては、以前の実行計画のときからあったということです。その四つ目の効率的な蔵書管理の検討を今回入れたんですが、今までは、こちらのほうが、区内大学図書館との連携というのが入ってました。区内大学図書館との連携というのは、既に区内の大学の図書館を区民に開放していただいたりだとか、つい先日も講演会を行ったりだとか、区と区内大学がそれぞれ連携を進めているということが経常業務化しておりますので、特に今回はこちらのほうには入れなかったというようなことになります。

それと、裏面のほうになりますけども、こちらの上段、図書館の整備というところでですけども、こちらにつきましては、中央図書館の改修ですね。これが、今年度、30年度が設計を行いまして、31年度から32年度の年度の途中ぐらいまで工事をやって、既にご案内のように、平成32年の9月ぐらいのリニューアルオープンということで考えております。

それと、永福図書館につきましても並行して進めておりますが、これは、移転改築ということになります。1点、訂正いただきたいんですが、永福図書館の30年度末の見込みと

いうところが、設計が「0.7館」と書いてありますが、これは0.3館の間違いですので、「0.3館」に訂正いただきたいというふうに思います。既に、平成29年度に0.7館分行っておりますので、残りは0.3館ということになります。それで、一応、今年度設計などが終わりましたら、来年度からいよいよ工事ということになりまして、31年度から32年度にかけて工事を行いまして、今の永福図書館とは別の場所になりますけども、そちらのほうに引っ越しをして、平成33年度から新たな図書館としてオープンするということになります。

次に、高円寺図書館の、これも移転改築になりますけども、こちらのほうも申しわけないんですが、31年度のところをちょっと、高円寺図書館改築の「改」だけ何か書いてあるんですけど、これ、「改」という字は消していただきたいと思います。「高円寺図書館検討」ということでお願いしたいと思います。これも、高円寺図書館につきましては、現在、杉並第八小学校のほうに移転するというので、高円寺学園という、高円寺中学と付近の小学校が小中一貫教育校になるということで、現在の杉並第八小学校の場所があきますので、そちらのほうに高円寺図書館が移転をして移転・改築をするというようなことで考えておりまして、そのための検討を31年度に行いまして、32年度、33年度にかけて設計を行うというようなことで、まだ、これは34年度以降もまだ続くということになります。

それと、もう一つ、一番下ですが、「高円寺地域の新たな図書館 検討」となっておりますが、これはこの協議会でも何度か出た話だとは思いますが、区では、区内を七つの地域に分けておりまして、一つの地域に図書館を2館ずつつくっていくということで、全体で14館構想というのを持っておりますが、その中で、高円寺地域だけが、高円寺図書館1館しかないという状況が続いております。これにつきまして、14館目の図書館を高円寺地域につくりたいということで、こちらについても引き続き検討を進めていくということで、この実行計画に書いてあるということになります。

次ですけども、行財政改革推進計画になります。

こちらのほうも、表紙をめくっていただきますと、真ん中の段になりますけども、中央図書館サービス業務実施方法の見直しということになります。先ほどもお話しさせていただきましたが、中央図書館は来年度から改修工事に入るということで、平成32年の9月ごろリニューアルオープンということで予定しておりますが、当然、図書館の躯体は残して、建物自体は中身を改修していくということになりますので、その中で現在とは違うレイアウトに建物の中身がなっていくということがありますので、その辺の設計が現在進めておりますけども、それに合わせた業務の実施方法というものを当然検討していかなくちゃいけ

ないということがあります。あわせまして、現在、中央図書館の窓口業務等につきましては民間委託をしているという状況ですので、その辺の委託の内容について見直しをしていくというようなことをあわせてここでは検討課題というふうにしておりまして、これも、もう31年度に検討いたしまして、その後32年度から、あるいは33年度から実施をするというように考えているということです。

それと、裏面になりますけども、裏面の一番上の段になります。こちらが、地域図書館、既に委員の皆さんもご案内のとおり、13ある図書館のうち3館が、現在、業務委託館というふうになっております。これにつきまして、指定管理者制度を平成32年度から導入したいというふうに考えておりまして、来年度、平成31年度に導入準備をいたしまして、32年度から指定管理にしていくというようなことで考えているということです。

それと、最後になりますけども、杉並区立施設再編整備計画というものです。

これも、表紙をめくっていただきますと、これは図書館が文化・教育施設という分類に入っておりまして、図書館の設置目的や施設数、平均規模がこちらに書いてございます。そちらのほうをまためくっていただきますと、課題と再編整備の方向性ということが書いてございます。こちらの（図書館等）というところですけども、設備の老朽化が進んでいるということから大規模改修による保全と設備更新を行うということと、サービスの充実に向けた改善を図るということです。先ほどありました14館構想に基づき、高円寺地域の2館目となる図書館整備を引き続き検討を進めるということと、それと、ほかにも築50年前後の施設があって、改築等に向けた検討を進める必要がありますということがあります。

これらの改築に当たっては、この地域コミュニティ施設等との複合化と多機能化を検討するとなっております。施設全体の規模のスリム化や利便性の向上を図って、杉並区立図書館サービス基本方針が目指す図書館像の実現に取り組むというようなことで、この施設再編整備計画という計画自体の考え方がこちらに書いてあるんですが、少子高齢化が進んでいると同時に、杉並区の施設、どこの自治体でも同じですけども、大体高度成長期につくった施設が多いということで、それがもう軒並みもう老朽化をして、そろそろ建てかえ、更新の時期になっているということから、一方において少子高齢化が進んでいるということと財政が非常に厳しいという状況の中で、それをどのように進めていくのかということなんですが、この施設につきましては、できるだけ、今までいけば図書館単体で建物が建っていたわけですけども、それをできるだけほかの用途の施設などと複合化をしていくとか、あるいは多機能化というのも考え方としてありますけど、これは言い方を変

えればタイムシェアということですね。同じ場所を時間帯によって、例えば午前中はこういう A という目的で使い、午後になったら B という目的で使うというようなことで、相互乗り入れ、同じ場所を相互に乗り入れていくというような、そういったような考え方で、複合化、多機能化などの考え方で進めていきますよということです。また、施設全体の規模のスリム化というようなこともあわせて考えていくというようなことになっております。そうした施設再編整備計画の中の一つとして、図書館もこの俎上に上っているというようなことになります。

それと、図書館の、そのページの一番下のところに具体的な取組ということが書いてありますけども、一番下の行に中央図書館の大規模改修ということで、その改修に伴って、調べものゾーンを新たに整備することでゆうゆうハウスの機能を継承していきますということが書いてございます。

このゆうゆうハウスというのが、これは生涯学習推進課というところの所管になりますけども、区内に2カ所ほど、杉並第九小学校と西田小学校のほうにゆうゆうハウスというものがあります。そのうち、この施設再編整備計画で杉並第九小学校のほうのゆうゆうハウスというのが今回廃止になる方向になっておりまして、その機能をこの中央図書館の改修を機に果たしていくというようなことをこちらのほうに書いております。このゆうゆうハウスというのは、勉強スペースみたいな、そういったようなことで区民に開放しているというようなスペースになります。

それと、次のページになりますけども、こちらの高円寺地域の新たな図書館に関する検討ということで、高円寺地域の2館目となる図書館については、地域住民の利便性の向上を図る観点から、高円寺駅前図書サービスコーナーや和田図書サービスコーナー及び馬橋ふれあい図書室の見直しとあわせて、引き続き整備候補地等の検討を進めますということになります。

ちょうど、先ほどの、前のページというか、41ページと下に振ってあるところに地図が描いてありますけど、こちらごらんいただきますと、ちょうどこの高円寺地域というのは、環状7号線のところに沿って、北のほうから馬橋ふれあい図書室というのが馬橋児童館のところにあります。それから高円寺駅の、もう、駅ビルのところに高円寺駅前図書サービスコーナーというのがあります。それからもっと南のほうに行きますと、和田図書サービスコーナーというのがあります。そのちょうど中間に高円寺図書館が一つあるというようなことになりまして、高円寺地域に14館目の図書館をつくるんですけども、この図書サ

ービスコーナーなどもありますので、それも今後どうしていくのかということもあわせて考えていくというようなことになります。

それと、地域図書館の移転・改築等ということですが、永福図書館はご案内のとおり（仮称）永福三丁目複合施設内に移転するというので、一体となる地域コミュニティ施設で図書館の資料の閲覧を行えるようにするというようなことなどを行いまして、図書館サービス基本方針に掲げる「楽しい交流空間」等の実現を図っていくというようなことです。また、映写会や講座、地域コミュニティ施設の多目的室などを活用するなど、有効活用の観点から効率化を図っていくということになります。そのほかに、高円寺図書館は統合後の杉並第八小学校跡地を活用して、地域コミュニティ施設との複合施設として移転・改築による整備を進めるということになります。

そのほか、柿木図書館や宮前図書館につきましても、もう築50年程度ということになっておりますので、こちらについても建物の長寿命化の可能性を精査するというようなこととともに、近隣の施設との複合化・多機能化というようなことができないかということも視野に入れて、検討を進めていくということになります。

それと、その下に移転・改築後の図書館跡地の有効活用等の検討ということですが、この図書館が移転した後の用地についてはどうしていくのかというのは、現時点で全く白紙の状態ですので、これについては今後検討していきますよというようなことが書いてあるというようなことです。

以上、図書館が関連しております四つの計画について、簡単にご説明させていただきました。私のほうからの説明は以上になります。

○会長 ありがとうございます。今、事務局のほうから説明していただいた杉並区総合計画改定案外3件について、何か質問、ご意見おありでしょうか。

○委員 たくさんあるんですけど、一遍に言っても大丈夫でしょうか。

○会長 一巡してから、また。最初に数件言って……

○委員 とりあえず、じゃあ、一つずつということ。

○会長 はい。

○委員 すみません。幾つかあるんですけども、とりあえず、二つぐらいにして、もう一回。

70ページの図書館サービスの情報化の推進というところで、デジタルアーカイブ化、有料データベース、DAISY資料とありますが、今後は図書館として電子書籍化が時代の

流れとして進むと思うんですけども、杉並区の図書館サービスではどういうふうに関後計画があるんでしょうか。

○中央図書館次長 はい。このICT化というのも時代の流れですし、進めていかなければいけないことだと思っております。それが、図書館サービス基本方針にも掲げているその目標を実現するための一つの方法だというふうにも思っております。その中で、ICTといってもいろいろなものがありますが、そのうち、まず、こちらのほうで挙げているデジタルアーカイブ、あるいは有料データベース、DAISY資料、こういったようなものを中心にまずはやっというふうに関後考えております。

特に、デジタルアーカイブにつきましては、昨年度から始めたということで、まだまだ古い資料がたくさん眠っているということがありますので、これは時代の流れに応じて図書館資料そのものもかなり古くなって、保存が急がれるというものがありますので、そういったものを中心にやっというふうに関後考えているところです。

○委員 その裏の71ページの科学教育の推進のところ、「次世代型科学教育の新たな拠点」とありますが、これは、新しく、科学館のようなものを新たにつくるということでしょうか。

○中央図書館長 科学館は廃止ということになりましたけれども、それ以降、次世代型の科学教育を進めていっというふうに関後始めております。それはどういうことかという、今までの科学館というのは、科学館に来てもらう、来館してもらうという形でやっていたわけですね。それを今度は出前、出ていくと。いろんなところで、希望があるところに出ていって、そこでいろいろ科学の教育をやっというふうに関後ということと。あと、さまざまな、科学をやっている団体というのは、大なり小なりたくさんあるんですね。ですから、そういうところの力を多くかりて、連携してネットワーク化して進めていっというふうに関後ことで、今、来館型から出張っていく形ということによって、やっというふうに関後してきております。

それを発展的に継承していくということで、この拠点は、また科学館みたいなものをつくらうというわけではなくて、そういった事業をやっというふうに関後に当たっての準備する部屋とか、あるいは実験なんか、ちょっと出張っていくと、できなかつたりするんですね。そういうところは実験室かなんかをそこに設けて、そういうものはその実験室でやるとか、あとは情報を発信していくということで、いろいろデータを見れるような形の部屋とか、そういうのをつくっというふうに関後してあります。

そういうことで、今まで科学館でやっというふうに関後にしてきたようなことではなくて、新しい次世代型の

科学をやっていこうというようなことで、そういうハード面をつくるというわけではないんですね。それを進めていくための拠点をつくっていこうという、そういうことなんです。

○委員 はい。わかりました。

○中央図書館長 今度、（仮称）高円寺学園って、小中一貫校ができます。その関係で杉四小の生徒さんたちがみんなそっちに行って、そこがあくわけです。今、子供園とかが入っているんですけども、そのスペースを活用して、そういった拠点をつくっていこうと。今までは、社会教育センターってありますよね、セッションの中に。そこでやっていたんですけど、手狭なものですから、そういう拠点を新たにそこにつくっていこうということとです。

○委員 わかりました。じゃあ、また、後で聞きます。

○会長 ほかに。

○委員 2点お聞きしたいんですけど、同じ71ページで永福図書館が改築・移転ということなので、高円寺図書館も恐らく改築・移転になるだろうと。その場合は、中央図書館と異なって、移転するまでは現状のところを開館したままで、その後、移転ということで、ずっと業務が途切れることなく行われるのかなというのが1点と。

高円寺図書館のところでは設計が0.2館から始まって、翌年度0.6館。で、その後だと0.2館になるのかなと思ったら、また0.8館と。設計の全体像は1、1.0になるんじゃないのかなというふうになんかちょっと思われたんですけど、ちょっとここがわからなかったのでご説明いただきたいのと。

その2点、お伺いできればと思います。

○中央図書館次長 はい。永福寺図書館と高円寺図書館の移転・改築につきましては、お見込みのとおり、移転するまでは現在の図書館で業務を継続して、できたときに引っ越しをするということになりますので、中央図書館とは違います。

それと、先ほどの高円寺図書館の設計につきましては、32年度0.2館、33年度0.6館で、その右側に書いてありますが、3カ年の計ですので、0.2と0.6を足したというだけのところですので。ですから、現実には34年度以降にまだ設計が残っているということで、ちょうど永福図書館については、かなりスケジュール的なこともきっちり決まってきたんですけども、高円寺図書館につきましてはまだ、31年度のところを見ていただきますと、まだ検討というのが残っておりまして、まだ流動的なところがあります。ですから、おおむねこの3カ年の中ではこのように現時点で考えているということですが、まだ行政

内部でもきっちりとまだ決まっていない部分はありますので、もうちょっとずれ込む可能性もあるというふうに思っています。

○副会長 今の永福図書館は、現在地でサービスをやり、新しい複合施設ができれば移転するということですので、移転時の休館はあるんですね。一応多分そこは、そもそも休館のこともお尋ねだったと思うんですけども。ゼロではないですよ。

○中央図書館次長 まあ、その辺につきましては、当然、移転をするための作業というのは、当然蔵書を運び込んだりとか什器を入れたりとか、そういうような意味では、あるというふうには思っております。その辺は今後詰めていくことかなと思いますが、全然ないというわけにはいかないとは思っております。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほかにご意見、ご質問は。

どうぞ。

○委員 単純な質問なんですけれども、一つは行財政改革のほうの計画案で、それぞれのところに効果という欄がありますが、これはどういう意味の、何なのかということを知りたいのが一つ。

もう一つ単純な質問なんですけれども、総合計画の……

○中央図書館次長 総合計画。

○委員 はい。のほうで、これが二つ目ですが、最後のページの57ページの図書館利用者数のところの口頭のご説明で、下方修正というのはそもそも全体で考えていないので、この数値にしているというお話だったんですけれども、下方修正しないというのはどういうことなのかというのを、もうちょっと詳しくお伺いしたく、この二つをお願いします。

○中央図書館次長 まず行財政改革推進計画のほうの効果のところですけども、こちらのほうにつきましては、「財」というところが、漢字が1文字入っていると思うんですが、これは財政的效果があるというような意味で捉えておまして、こういった効果の種類みたいなものをここに表記するということになっていきますので、そういった意味です。

それと、先ほどの総合計画のほうですけども、現実問題として平成24年のときに見込んだ目標値だったわけですけども、その後、図書館利用者が、これ、実は来館者数というふうに言いかえてもいいんですけども、実際に図書館に来る人の数ということですが、その辺が特に伸びていなかったということになります。

それで、区として全体として、今回の計画改定に当たって、この目標値をどのように考

えるかということに関しては、例えば法律が改正になって、もう、この目標を実現するという事はもう法的に難しいとか制度的に難しいとか、そういうような明確な理由がある場合は下方修正してもいいというようなことなんですけど、そうでない場合については特に下方修正はしないという方針だったものですから、図書館については、特に下方修正はしなかったということになります。

この間、特に、今るる説明した中でもありますけども、図書館がかなり老朽化しているということがありまして、平成28年度などには西荻図書館が2カ月ぐらい休館をして、空調設備の工事を行ったとか、それから昨年度も、4年に一度になりますけども、図書館システムの改修工事というか、こういったものも、大体1週間にわたって13館が全てお休みというようなことを行いまして、大体1日平均、13館全体で8,000人程度を見込んでいるんですね。それが、1週間、仮に13館全部閉じちゃいますと、もう5万人以上の人がそれだけで来ないという計算になっちゃいます。さらに、いろいろと老朽化に伴って、いろいろな館が工事をやったりだとかということが出てきておりますので、平成24年度の当時に見込んだような状況ではちょっとなくなってきてしまっているというようなことで、言いわけめいたことになりますけども、そんなようなことでなかなか数字が伸びていないと。

で、一方において、図書館ホームページなどを通じて、図書の予約ですとかリクエストですとか、実際に来館しないで予約をして、先ほどありました図書サービスコーナーのようなところで本を受け取って、そこで返却すると。ですから、図書館に全く来ないで済んじゃうというような人も中にはいますので、これだけICTが進んできますと、そういうような利用の仕方というものもかなりふえてきているというようなこともありまして、やはり数字というものも、そういったことも見据えて今後考えていかなきゃいけない時代になったのかなというふうに思っているようなところなんです。

○委員 ありがとうございます。

○会長 29年度の実績値は278万ということで出ているんですけど、そのときの目標値というのは幾つあったんですかね、大体。

○中央図書館次長 平成26年ぐらいのときに、こちらのほうを1回修正しているんですけども、そのときに313万人ぐらいで見込んでいたというようなことはあります。それにも全く及んでいないんですけども、一応そのような微修正を、途中の目標としては、そういう目標を立てていたということはありません。

○会長 目標に対して、ちょっと低過ぎるんじゃないとか、そういうクレームがどこか

上のほうから来るということは。

○中央図書館次長 特に、今回も例のパブリックコメント等でご意見も募集していますが、そういうご意見などはなかったです。

○会長 ほかにご質問、ご意見。

○委員 すみません。今のお話にちょっと関係して、サービスコーナーの人数というのは実績に入らないということなんですか、利用人数に関しては。

○中央図書館次長 今までは、特にそういうふうにしていなかったということがあります。ただ、実態として、図書館全体の利用という意味では、サービスコーナーも立派に利用していただいている中の一部ではありますので、その辺は、この統計のとり方がだとか、表明、表示の仕方というものは今後考えていかなきゃいけないかなというふうに思っています。

○委員 はい。せっかくなら人数を加えたらいいのにと、私は、素直なところ、聞いていて思いました。

あと、もう一つ、中央図書館の改修が見込まれておりますが、それで閉館いたしますので、その間はやはりどうしても利用者数は減ると思うんですけども、それがわかっているにもかかわらず、目標値を下方修正しないというのはどうでしょうかというのは、ちょっと思いました。それがもう全くわかっていなくて、天災等でいきなり、例えば半年間休館を余儀なくされるとかでしたら、もう想定外ということでもいいと思うんですけど、想定される休館があるのに、下方修正というか数値が甘いのは、これは個人的にはどうかなというのは、はい。確かに法律とは関係はないんですけども、やっぱり目標があると達成しないといけないという、やっぱり努力をしないと。もちろんするんですけど、それはできない目標を掲げてどうかなというのはありますので。何か、今回はいいんですけども、今後何かあったときに、休館であるとか、今後も老朽化に伴う図書館の建てかえ等があると思いますので、その辺も加味しておりますということで計画を立てるといかがでしょうかというのは、今お話を聞いていて思いました。

○中央図書館次長 はい。私どものほうもおっしゃるとおりだなというふうには思っているんですけども、区全体の方針として先ほど申し上げたようなことだったので、特に今回いじらなかつたんですが、今後、もう明確にわかっているというようなところにつきましては、やっぱりそういうところも加味してやりませんと、この数字だけを見て、いろいろなことを言われるのもちょっと心外なところもありますので、その辺はこちらとしても考

えていきたいというふうに思います。

○会長 ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

じゃあ、先に、ちょっと一ついいですか。

図書館サービスの情報化の推進というときに、行政資料等のデジタルアーカイブ化の推進というふうに出ている、結構なことだと思うんですけど、この場合の行政資料というのは、いわゆる、まあ、昔は郷土資料という言い方が意外と一般的だったと思うんですけど、行政資料って単純に聞いちゃうと、何か地方自治体がつくった刊行物やなんかというふうに狭く捉えることもできると思うんですけど、やっぱりそういうものだけじゃなくて、いろんな写真だとか絵図だとか、そういう自治体がつくったものではない、いわゆる昔の郷土資料的なもののデジタル化も含まれているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○中央図書館次長 今、実際に、先ほど申し上げたように、平成29年度から初めて予算がつきまして、始めたばかりという状況ですが、まずは区勢概要ですとか、今お配りしていますその「杉並区の図書館」という本がございますけど、こういったようなものの古いものですか、あるいは図書館だよりだとか、そういったようなものを今取り組んでいるというようなことでして、大体予算的には1年間100タイトル程度というふうに考えておりますが、実際には29年度はもうちょっとできているんですけども、そういうようなものから手をつけ始めているということで、まだまだそれがやり切れていないものがたくさんありますので、当面そういったようなものをデジタル化を進めていこうというふうに思っております。ご指摘のような行政資料だけで狭く捉えるのではなくて、ほかにもいわゆる郷土資料として貴重なものもありますので、そういったものも今後は考えていかなければいけないかなというふうに思いますが、まだそこまで到底いっていないというのが現状です。

○会長 はい。わかりました。

○委員 よろしいですか。

○会長 はい。

○委員 行財政改革推進計画の中で、8ページの中央図書館のサービス業務の実施方法の見直しですが、「業務委託内容の見直し」とありますが、具体的な内容について教えてくださいませんか。

○中央図書館次長 はい。業務委託内容というのが、今、窓口業務等を現に委託しているんですけども、大体、それこそ窓口業務であり、カウンター業務であり、通常の図書館の配架等、そういった業務を中心に委託しているということになります。これが、当然改修

を行いますと、今までの、外から見ると躯体は特に崩さずに、中身の改修ですので同じように見えるかもしれませんが、中のフロアの内容を変えたりとか、一般書架コーナーをほかの階に移したりとか、いろいろな変化がありますので、それに応じた委託業務の内容をまず見直さなければいけないということがあります。

あわせて、以前、図書館協議会でもご説明させていただきましたけども、改修基本計画の中でも、いろいろな会議室なども多くつくったりだとか、そういったような変化もありますので、どのような運用にしていくのかということも合わせて、今、実は図書館の内部でも検討しているんですけども、それにあわせてスムーズな運用ができるようにしていくべきだと。そのためにはどの部分を業務委託すべきかと、またどんなことを業務委託でやってもらうのかということも当然開館前に考えておかないといけないということになります。

それと、あともう一つは、現時点で、例えばほかの図書館では委託していたりとか、あるいは指定管理者の会社にやっていただいているような業務を、区の職員がまだ中央図書館ではやっている部分がありますので、そういった部分について委託が可能なのかどうか、こういったこともあわせて検討して、それをリニューアルオープンに合わせて、それを実施していく必要があるのではないかと。そういったような二つの点で検討を今進めているというようなことになります。

○委員　じゃあ、大きく業務が変わるということではないわけですか。例えば、じゃあカウンター業務を委託するのは変えて、例えば今やっている方たちが事務室の奥に入っのの仕事になるとか、窓口は区の職員が出るとか、そういう大きな変化ではない。

○中央図書館次長　まあ、例えば先ほど例にとって挙げました会議室だとか、そういうものも大分ふえるというようなこともありますので、そこの部屋の貸し借りのような業務だとか、そういったようなものもどうやっていくのが一番いいやり方なのかというようなことは検討していかなければいけないですし、それを、やるためには職員がやったほうがいいのか、あるいは委託業者さんにやってもらったほうがいいのか、こういったことも検討しなければいけないかなと思ひまして。そういう意味から言うと、今までなかった仕事が逆に、区の職員がやらなければいけないような仕事も出てくるかもしれませんし、あるいは今まで区の職員がやっていた仕事で、ほかの館では業者委託等でやっている部分については、業者さんに委託をこの際だからやろうという部分も出てくるかもしれません。

まだ、いずれにしても、設計もまだ途中の段階ということもありますし、決まった

状況でもありませんので、今、検討を始めたところという状況ですので、一番ふさわしい方法は何なのかということ、今、模索しているというような段階です。

○委員 その裏にあります地域図書館の指定管理者制度への移行とありますが、これは、今、業務委託している図書館が指定管理者制度に変わるということですね。

○中央図書館次長 はい。

○委員 何か根拠とありますか、どうしてそういうふうになるのか、ご説明いただけますか。

○中央図書館次長 はい。既に委員の皆様方にも昨年度もご参加していただいたように、図書館評価というものを杉並区では平成20年度から行っておりますけども、概してその評価でいきますと、業務委託館も決して悪くないんですけども、指定管理館は非常にいろいろな面で評価が高いということが一つあります。実績などの数値なども見ても、直営館だとか業務委託館のほうが、やはり平均値に及ばないようなところでも、指定管理館のほうは大体平均以上にいっているというようなことがあります。また、コスト的に見ても、やはり、これ、業務委託もそんなにコストが違うわけではないんですけども、やはり、そうはいっても指定管理館が一番コスト的にもすぐれているというようなこともあります。

当初、地方自治法が改正されて、平成15年ぐらいから指定管理者制度というのができましたけども、当初、委託だとか指定管理だとか、いろいろな選択肢がある中で、区としてもいろいろな手法を試してきたとか、いろいろなことをやってきたということだと思います。現時点で、直営も含めて3種類の運営形態に現時点でなっているということなんですけども、その結果、10年ぐらい、いろいろな評価をしてきた結果、指定管理の方法でいくということの方向でいいんじゃないかというようなことで、一つ、そういう方針を今回とるといふようなところになります。残った業務委託館が3館ですので、それについては平成32年度から指定管理にするということを今回計画化したというようなことになります。

○委員 直営館が今3館残っていますが、それは大丈夫なんでしょうか。

○中央図書館次長 直営館についてどうするかというのは今回検討の俎上から外れておりますので、全く検討していないということになります。今までも、これは計画の中にどうするかということは、書き込んだことはありません。

ただ、一つ言えるのは、図書館というのは、杉並区という一つの地方自治体の施策の重要な一翼を担っているわけですから、これは未来永劫に図書館というものが杉並区になくちゃいけないということで、それは、当然、全部業者委託をして全部業者さんに丸投げし

ていいかという、そういうものではないだろうというふうには思います。ですから、区の職員がみずからの頭で考えて、みずからの杉並区の図書館の方針はこうなんだと、こういう方向でいくべきだということは、当然、杉並区みずからが決めていくものだというふうに思います。そういう意味で、図書館の、図書館施策の知識やノウハウというものがある、そういった職員が必要であることは間違いないというふうに思います。だから、そういう意味で、直営館の役割というものはやっぱりあるだろうというふうには思います。

また、逆に委託館や指定管理館がふえてくればくるほど、逆にそれはそれでマネジメントしていかなければいけませんので、区民の期待に応える図書館であり続けるために、杉並区として、そういった指定管理者や委託業者などにも指導的な役割を果たしていくということも求められておりますので、そういう意味で、杉並区としては、図書館の職員の育成にも力を入れていかなければいけないですし、また直営館の役割もあるんじゃないかというふうには思っていますが。ここから先については、区として、じゃあ今後どうするかというのは全く、白紙の状態ですので、今後の議論ということになるというふうに思います。ただ、そういう考え方は当然あるだろうというふうに思います。

○委員 それを伺って、安心しました。今後とも直営館に頑張ってもらいたいと思っています。

○会長 ほかにご意見、ご質問いかがでしょうか。

○委員 再編整備計画の42ページの具体的な取組のところの一つ伺いたんですけども、調べものゾーンを、何か中央図書館の改修の際に調べものゾーンを新たに整備して、ゆうゆうハウスの機能を継承するということが書かれていると思うんですけども、この新たにつくられる調べものゾーンというのは、どのような、どういったような使用方法を想定されていらっしゃいますか。

○中央図書館次長 はい。調べものゾーンというのは、一つの交流空間というようなことをメインに考えておりますけども、図書館ですので、当然借りた本をそこで読んでいただいて、閲覧していただくということでも、別にももちろんいいですし、あるいはその場でいろいろな利用が考えられますけども、ここに書いてありますが、ゆうゆうハウスというところは、先ほど言ったような、言ってみれば勉強のスペースみたいなことで今まで開放してきたわけですので、そういった利用の仕方でもいいんじゃないかというふうに思っているところです。

現時点でも、図書館の中でも比較的歴史の古い高円寺図書館ですとか、あるいは宮前図書館などにもそういったスペースもあります。まあ、図書館というのは限られたスペース

の中で、そこで借りた本を読みたいというニーズがある一方で、逆に勉強だとか、そういったスペースとしても使いたいんだというようなニーズもあります。今まで、どちらかというと、そういったようなニーズについては、図書館の本来の使い方ではないんだという扱いをされていた部分がありますけども、やはり区民からの要望というようなものや考え方も時代によって変わってきておりますので、そういった部分についても、やはり図書館としても受け入れる必要があるんじゃないかというようなことで、今回、施設再編整備計画のほうでもそういった考え方も受け入れる方向で書いてあるというようなこととなります。

○委員 ありがとうございます。

○会長 はい。

○委員 じゃあ、一つ。今のお話で聞いていて思ったんですけども、例えば、そのゆうゆうハウスの座席数といいますけども、利用可能人数というものは、何人ぐらいなんでしょうか。

○中央図書館長 席数は、幾らだったかな、40ぐらいだったかな。

○委員 40ぐらいですか。その数がちゃんと、例えば大規模改修によって中央図書館で確保できないとなると、突っ込まれる。

○中央図書館次長 一応、中央図書館で大体100ぐらい、そういったスペースとして考えてはおりますので、それを中央図書館だけでまた受け入れるということではなくて、ほかのスペースなどで、まあ、いわゆる先ほどからちょっと話が出ています地域コミュニティ施設など、そういったところにもラウンジと称されるような空間をつくって、そこもそういった目的で使っていいというようなことで考えておりますので、まあ、ゆうゆうハウスの受入先としては、中央図書館もそうですし、地域コミュニティ施設などでもそういった用途を使うというようなことで考えているということです。

○委員 はい。で、増席するということですか。

○中央図書館次長 そうですね。はい。

○委員 はい。ありがとうございます。何かちょっと意地悪を言ったわけじゃないんですけど、何か、多分そういう数字がやっぱり気になる人もいるかなと思いました。

○委員 同じ施設再編整備計画の今の質問と同じページの42ページのところですけれども、この上のほうの課題と再整備の方向性のほうの欄のほうで、図書館説明の3段落目のところの、改築に当たって複合化、多機能化を検討するということに書いてある地域コミュニティ施設等というふうになってはいますが、具体的にどういった施設が、こういった複合

化であり、多機能化の対象になっているのかということをお伺いしたのが一つと。

もう一つ、同じところですが、多機能化の具体的な中身としてのご説明で、タイムシェアというのを考えているというふうにおっしゃっていましたが、図書館の場合、開館している時間がかなり長い施設だと思うんですけども、シェアするというのは具体的にどうということなのかなというのがちょっとわからなかったんで、もう少し補足の説明をいただければという二つをお伺いいたします。

○中央図書館次長 はい。地域コミュニティ施設というのは、ちょうど永福図書館が、この地域コミュニティ施設とこれから一緒になろうとしております。これは、言ってみれば、今までのゆうゆう館という敬老会館のようなものがあつたわけですけども、こういったような機能だとか、それから集会施設ですね、こういったようなものが合体したようなイメージで捉えていただければと思いますが、部屋を、いろいろな部屋を用意して、それをお貸しするみたいなことが結構メインかなというふうに思います。その中で、先ほど言ったラウンジと称されるような場所があつて、誰でも来ていいというようなことで、机と椅子が用意されていて、そこでお友達同士お話をしたりだとかというようなことでもいいですし、あるいは中高生が勉強してもいいしというような、そういったような使い方をするというようなものが地域コミュニティ施設ということで、ちょうど永福の複合施設の場合は、1階と2階が図書館、1階がその地域コミュニティ施設と図書館の両方の受付場所みたいな機能もありますけど、2階が図書館だけが占有して、3階がちょうど地域コミュニティ施設ということになります。ちょうど2階の図書館で借りた本を、3階に行って、またそのラウンジで読んだりだとか、そういうようなこともできるというような形で考えています。これが、先ほどの高円寺図書館の移転先の杉八小学校でも、やはり地域コミュニティ施設と図書館が複合化するという今このところ想定しているということになります。

あと、先ほどの多機能化というようなことですけども、多機能化というイメージよりも、やはり図書館の場合は複合化というようなことのほうが大きいかなというふうに思います。今までの、図書館が単体で、その図書館だけの目的のために建物がそこに建っているということだったわけですけども、それが、ほかの、先ほどの地域コミュニティ施設なんかと、一つ屋根の下で同じところに同居するということで、まあ、言ってみれば今までだったら図書館に行こうと思っていなかった人も、部屋貸しできたような人も、ついでに図書館もこの建物の中にあるから、じゃあついでに本も借りていこうかというようなことも出てくるかなと。

例えば、今でも方南図書館なんかは1階が図書館で2階が保育園だったりして、保育園に子どもを預けているお母さん方が、一緒に1階の図書館に寄って本を借りていったりだとか、そういったようなメリットが、複合化することによって出てくるのかなと思います。多機能化というのは、どちらかという、先ほど言いました集会施設とそれからゆうゆう館という敬老会館的なものが合体したような性格の、地域コミュニティ施設というのはそういう施設ですので、どちらかという敬老館に来るお年寄りというのは午前中が活動の中心で、集会施設などを使うのは壮年から若者とかそういうような人で、午後から夕方でも使うだろうというようなことで、午後になると、余りそのゆうゆう館のようなものを使うような頻度というものが落ちてくるだろうというようなこととで、一種タイムシェアというようなことで、その一つの施設を有効に利用しようというような考え方ですので、ちょっと図書館については、どちらかという複合化のほうが大きいかなというふうには思っているところなんですけども。

○委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○副会長 よろしいですか。今の何か複合化、多機能化は本当にいろいろ進んでいまして、品川区でしたっけ、何か最近おもしろかったのは、リハビリと図書館の複合施設と。リハビリして疲れたら本を読もうとか、あるいはそういう雑誌を読もうとか。ちょっとよくわかりませんが、そういうふうにとちょっと今まで考えたことのない複合ですとか、あと、多機能化ですと、ほかの自治体ですと、例えば図書館の集会室を、図書館閉館後の夜間も貸し出せるように、入り口の別なところとかだと、それを使って、その施設の管理を、自治体職員が直営でやるというのは大変なので、切り離して、それでとかいうケースもあったりします。だから、そういう意味で、いろいろ、そういう形態というか、せっかく施設があるので有効活用したいということとか、あと、ほかとどういうシナジーを得られるのかという模索は、いろいろ、今いろんなところで行われていると思います。

それで、感想ですけど、図書館利用者数に関しましては、変な言い方ですけど、例えば駅ビルに図書館とかができたら、例えばこの330万という数字は中央館レベルのが、全然お金のことを考えないですよ、達成されるわけですがそうではないということ。あるいはそれなりに13館、既に用意されていて成熟しているということを考えてときに、正直、上の二つの指標と比べて、かなり、ちょっと正直、印象としては、チャレンジ過ぎたかなと。だって、成人の週1回のスポーツ実施率、10分の1ふえればいいと言ったのに対して、これ、人口一人当たり、5回、年に行っていたのを6回行きましようみたいなレベルですよ

ね。これ、図書館にとって、ちょっとそもそもチャレンジ過ぎたかなというところが正直あります。

だから、ちょっと目標を立てる側としては、まあやっぱり現状維持というのはちょっと言いにくいのかもしれないんですけども、その成熟度合いとか、現在、達成されている効果とかをもう少しそれは評価した上で、施設の老朽化とか、これからは多分もう常に改修計画が入って、なかなか順調に予定どおりともいえないということを考えたときに、もう少しその辺はシビアなほうでも説明ができれば、住民の皆様もそこに対して、いやいや、これは楽過ぎるという声にはならないのではないのかなという気はいたします。

あと、これはややテクニカルですけども、行財政改革推進計画のやっぱり指定管理のところなんです。これ、財政上の効果を狙っているというふううたっているのであえて少し危惧しているんですが、実はこのところ首都圏とかの指定管理で入札する業者数が、平均、明らかに減っているというふうに私は理解しております。つまり、価格上の競争がなかなか起こらないという現状が、まずあります。したがって、つまりその競争入札によって安価で適正なというのがなかなかできなくなっている。それなりの規模の、1年間につき億という単位のところでも、応募した入札者は1個で、結局、だから適格かどうかの判断以上はもうできなかったというようなところも出始めております。

で、実際これは、どうも、その指定管理者の業者さんが、首都圏とかではややちょっとそういうのに、人とかのいろいろ問題があって、現在、割と、地方では割といっぱい出して入札で争っているようなんですが、首都圏ではかなりそういったものに関しては低調になってきているというふうに聞いております。なおかつ、そういう大手業者さんのスタッフとか管理スタッフの方も、やっぱりそういう働いている人たちへの賃金の関係で、つまりワーキングプアの代表のように言われるのは、やっぱりその人たちとしても若干心外なところがあって、もう、つまり安価に仕事を取りに行くということはちょっと避けたいというようなことを言っていました。

つまり、この財政上の効果というのが、「導入します」と言い切っちゃっている表現と「財政上の効果」という言葉が、やや私は矛盾しつつあると思っていて、導入しますありきで行っちゃうと、結局割高でも入れざるを、1者しか例えばやってこなくて、それで、ああ、まあしょうがないなと——率直に言って、その1個しかなかったところの私たちの判断は、あ、しょうがないな、でした。要するに、これ、結構お金がかかっているよねと、思っている、あ、しょうがないなというのが率直なところで、ちょっとその辺のところ

に、何といったらいいんですかね、ここで「財政上の効果」と上げている分、危惧しています。だから、例えば、余りにも例えば出してきた金額が高ければ、とりあえずは見送るとか、あくまでですよ、これを財政上のものとしてはかるんだったら、何かそういう目安とか、そういうのを歯どめをかけておかないと、ちょっと心配です。とにかく最近、とにかく今まで競っていたところも合弁をつくってやってきちゃったりとか、純粹入札企業数がとにかく少なくなっているとか、ある意味寡占状態に、もともとこの指定管理って大分寡占状態が進んでいるという指摘も受けているので、ちょっとそこが心配です。

逆に、無理やり新規参入者さんどうぞとやってしまうと、今度は業務内容的に水準がちょっと低過ぎて、別の意味で今度は税金の無駄遣いに、要するに安かろう悪かろうがひど過ぎるといふところもあるので、政策としてどれがいいかというのは、ちょっとここでは、私は特にないんですけれども、やっぱりこれを財政上の効果を期待して導入するというんだったら、そこで効果が要するに上げられるような政策的な枠組みをちゃんと用意しておくことをぜひ強く。そうしないと、結局税金が余りうまくない使われ方になりかねないといふところで、ちょっと危惧しているところです。

特に、本当に最近はこの入札が全般的に減っているのです。そうすると、その競争がないという状態も生じかねないので、そこはちょっと心配しているところです。

以上です。

○中央図書館次長 はい。それにつきましては——今ご指摘ありがとうございます。実際にプロポーザルで、これはやっていくんだらうというふうに思うんですけども、実際にその競争入札ということではありませんので、この公募をしていただくときに募集要項というようなものをお示しして、それに業者さんのほうが応じていただいて、プロポーザルを実施すると。そのときに、大体今まで同じような規模の図書館ですと、指定管理経費については幾らぐらいですよというふうな、参考価格のようなものは出していくというふうなことはやってはいたんですけども、これについてのやはり一つの工夫というふうなものも必要なのかなというふうには思います。特に、建築関係などでも、設計だとか建築工事だとかでも、どんどんどんどん追加の経費がかかっていって、気がついたら当初の1.5倍、2倍かかるよとかという話もありますので、あらかじめ財政的に歯どめをかけておいて、その範囲内というふうなことも必要なのかなとも思いますし。また、それがやはり不調に終わったときにどうするかということも二次的なその措置についてもあらかじめ考えておくというふうなこともこれから求められるのではないかとこのように思いますので、今

後の参考したいと思います。

○会長 ほかにご意見、ご質問おありでしょうか。

○委員 今現在、図書館って、W i - F i 環境はありますか。

○施設整備担当係長 あります。

○委員 みんな、閲覧席とかでも使えますか。

○施設整備担当係長 今現在は、中央図書館ですと、2種類のW i - F i が入っています。

○委員 はい。

○施設整備担当係長 一つは防災を兼ねていますので、a uの方はすぐ接続して使えるんですけども、a u以外のキャリアを使っていられる方たちは、ユーザー登録をして、30分だけ無料で1日使えるという形のものが全図書館に入っています。

中央図書館は、そこに加えまして、すぎなみW i - F i ということで、杉並区の本庁舎の1階にもあるんですが、これと同じものが入っているんですが、アンテナがちょっと一つしかないのが、電波が届きますのが、2階の参考室の前のちょっと窓際のほうの座席、それから参考室部分、あるいは雑誌コーナーですね。あと1階の雑誌コーナーも少し電波が飛んできますが、今現在はそれぐらいの形でW i - F i が整備されているという状況になっています。

○委員 ありがとうございます。何か、もし図書館とかそういう複合施設で本を読むだけの場所じゃなくて、これまで来なかった人も取り込むとなると、W i - F i 環境があるかどうかがとても大切になると思ったので。そうですね、私の一番近くの図書館では、パソコンコーナーがあるんだけどW i - F i が飛んでこないようにも思っていて、そういったところをもし改築とかをする機会で見直していただけたらなと思って伺いをしました。

○中央図書館次長 はい。これから、先ほどのI C Tじゃないですけども、新たな環境を整備という中で、そういったようなことを考えていく必要があるかなというふうには思いますんで、でき得る限り、財政的な問題もありますけども、検討していきたいというふうに思います。

○委員 中央図書館の改修計画について伺います。もう設計図というのはできていると思うんですが、そういうのは示してはもらえないのでしょうか。

○中央図書館次長 まだ、設計についても途上の段階になっていまして、これについても、内部で方向性がまだ固まっているわけではないんです。ですから、今後そういうようなものについて、ある程度固まった段階ではお示しをしていけるかなというふうに思いますが。

図書館の改修基本計画というのを昨年度つくりましたけど、あそこに盛り込まれている考え方を盛り込んでいる設計になるというようなことで、現時点ではそのぐらいしかちょっと言いようがないというか、そういうような状況になります。

○委員 それで、来年度から、来年度の4月から休館になるわけですね。もう半年を切っておりますが、そのお知らせが図書館の前の小さい掲示板の紙1枚というのは、ちょっと不親切じゃないかなと思っていて。もうちょっと区報に大きく出すとか、あるいは玄関の前に張り紙を張って、来年4月から1年間お休みになりますよということをもうちょっと、もう半年前ですから周知徹底してくれたほうが利用者のためには親切かなと思いますが、いかがでしょうか。

○中央図書館次長 はい。周知も必要だというふうに思っていますけども、まだ細部の決定というか、そういうものができ切れていない部分がありますので、近々にそれはお示しをできるような形にしたいと思えますし、区の広報ですとかホームページなどでもお知らせをしたいというふうに思えます。当然、半年前というようなタイミングから若干ずれますけども、十分なお知らせに今後努めたいというふうに思っております。

○委員 よろしくお願ひします。

○委員 すみません。さっきのW i - F i の話と一緒にするというか通ずるところがあるんですけど、そのW i - F i がどこで使えるかとかの掲示も丁寧にしていただけたらなというのと、あと、学習スペースみたいな形で場所をとっていただけるという話があったので、そこについても管理をどういうふうにしていくかというところだとは思いますが、余りに、それこそ日が一貫とそちらのお席を確保されてしまって、ほかに使いたい方が使えないとか、そういうところの管理とかを結局業者にどういうふう委託していくのか、業務委託の内容の見直しの中にも入ってくるのかなと思うんですけど。

この間たまたま利用させていただいた千代田区の図書館だと、ワーキングスペースのところ、個別スペースのところはきちんと受付で届け出て、利用してくださいみたいな形になっていたのですが、ここは区民の方が優先に使えるところなんだなとかがわかりましたし、あと中高生専用スペースというのも設けられていて、あ、ここは中高生に配慮された場所なんだなというのもわかったので、何かこれからはっきり改修される場所なので、他自治体の先駆的な、直近で建ったところとか、そういうところをごらんになりに行ったりもされるのかとは思いますが、一例としてお伝えさせていただければなと思って、言わせていただきました。

○中央図書館次長 はい。当然そういうようなトラブルなどが起きないように、皆さんが公平に使えるような形で考えていきたいとは思いますが、現時点でも、パソコンコーナーなんていうのが席の数が少なかったものですから問題が実は生じてまして、それも今年度からまたやり方を変えて、比較的、今はスムーズに行くようになったんですけども、ご指摘のような点がありますので、今後詰めていく中でそういうことも細部にわたって、ちょっと考えていきたいというふうに思います。

○会長 ほかにご意見、ご質問おありでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○会長 では、今回は審議事項はございませんけど、その他、事務局から何か連絡事項はありますでしょうか。

○中央図書館次長 はい。次回になりますけども、次回の第4回の図書館協議会、12月15日の土曜日の午後2時から、こちらの会場でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

よろしいでしょうか。とりあえず、12月15日土曜日、午後2時からということになりますので。

(了承)

○中央図書館次長 じゃあ、一応それで予定させていただきますので、ひとつよろしくお願ひします。

○会長 よろしくお願ひします。

もう終わるんですけど、よろしいでしょうか。

それでは、これで平成30年度第3回図書館協議会を終了いたします。本当に、ご協力ありがとうございました。